

宇市企第84号
令和元年6月26日

宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会長 澤田 道夫 様

宇土市長 元松 茂樹

「宇土市人口ビジョン」の改訂及び次期「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について（諮問）

このことについて、宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例（平成27年条例第22号）第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

国では、少子高齢化の対応や人口減少の克服、東京一極集中の是正等といった課題に取り組むため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」の設置に併せ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律136号）が成立し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」が策定されました。

市町村においては、同法第10条第1項に基づき、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないことから、平成27年10月に「宇土市人口ビジョン」及び「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本年は、第1期総合戦略の最終年度であり、国は、第1期総合戦略の成果と課題を検証し総仕上げに取り組むとともに第2期に向けた検討を行い、年内に「長期ビジョン」について必要な改訂を行うとともに第2期「総合戦略」を策定します。

地方においても、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められることから、「地方人口ビジョン」の改訂及び現行の「地方版総合戦略」を検証し次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があります。

策定にあたっては、従来の枠組を維持しつつ、関係人口による「地方へのひとの流れの強化」やSDGsを原動力とした地方創生等「新しい時代の流れを力にする」等、新たな視点に重点を置いた施策を推進する国の「総合戦略」を勘案しなければいけません。

つきましては、このような事情を踏まえ、「宇土市人口ビジョン」の改訂及び次期「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関し、貴審議会に諮問し意見を求めます。